

令和6年度(2024年度)

北河内夜間救急センター協議会会計補正予算書 (案)

北河内夜間救急センター協議会

議案第3号

令和6年度(2024年度)北河内夜間救急センター協議会会計補正予算

令和6年度(2024年度)北河内夜間救急センター協議会会計の補正予算は、次に定めるところによる。
(債務負担行為)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「別表 債務負担行為」による。

令和6年(2024年)12月10日 提出

北河内夜間救急センター協議会
会長 枚方市長 伏見 隆

債務負担行為

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|--------|--------------|-------------------------|
| 清掃業務委託 | 令和6年度から令和9年度 | 6,700 <small>千円</small> |
| 合 計 | | 6,700 <small>千円</small> |